平成 25 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：長崎県五島市、新上五島町、長崎県

１　地域活性化総合特別区域の名称

椿による五島列島活性化特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

五島列島は椿の生育に大変適した環境である。椿は実の他、花・葉・幹・枝すべてが無駄なく活用できる資源である。かつては生活とともに手入れされ活用されてきた椿林であるが、今では採取者の高齢化や過疎化、作業道・運搬道の未整備などの理由により、五島列島の自生椿林の利用率は２％以下にとどまっている。椿油を生産する潜在能力を有しながら、有効に活用できていないのが現状である。

「椿による五島列島活性化特区」により活用面積の拡大・椿実採取の効率化に取り組む事で椿油の増産を目指し、また、椿関連商品の開発・販売戦略を担う組織の構築などの支援措置を通して課題を解決することで、椿油の増産のみならず椿の木全てを有効に活用して、地域が一体となり「椿関連産業」の活性化を図るものである。

②総合特区計画の目指す目標

五島列島全域に自生し日本一の本数（約 900 万本）を誇る、島のシンボル的な地域資源である椿を最大限に活用した施策を展開することにより、森林環境の保全や耕作放棄地の解消といった日本全体が抱える課題解消を図るとともに、既存商品と併せて新たな椿関連商品の開発など商品戦略、販路戦略を基に地元に根ざした地域密着型の６次産業化のモデルケースとして構築する。

③総合特区計画の指定時期及び認定時期

平成２４年７月２５日　指定

平成２５年３月２９日　認定

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：　自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大〔進捗度：144%〕

数値目標（１）－①：自生椿林の利用率　1.4%（H23 年度）→　7.0%（H28 年度）

〔当該年度目標値　2.5%　当該年度実績値　4.1%　進捗度　164%　寄与度　80%〕

数値目標（１）－②：椿の植栽による耕作放棄地の解消

40ha【40,000 本】（H22 年度）→　155ha【155,000 本】（H28 年度）

〔当該年度目標値　92ha　当該年度実績値　57.3ha　進捗度　62%　寄与度　20%〕

評価指標（２）：椿関連地場産業の振興〔進捗度：71%〕
数値目標（２）－①：椿油の売上額　1.2 億円（H22 年度）　→　6 億円（H28 年度）
〔当該年度目標値 1.5 億円　当該年度実績値 0.69 億円　進捗度　46%　寄与度　50%〕
数値目標（２）－②：椿関連商品の売上額 0.26 億円（H22 年度）
→0.6 億円（H28 年度）
〔当該年度目標値 0.335 億円　当該年度実績値 0.322 億円　進捗度 96%　寄与度 50%〕

②寄与度の考え方
評価指標（１）
数値目標（１）－①：自生椿林の利用率〔寄与度 80%〕
数値目標（１）－②：椿の植栽による耕作放棄地の解消〔寄与度 20%〕
耕作放棄地に植栽した椿から椿実が取れるようになるには時間を要する事、また、自生椿林の整備面積実績及び見通しと椿植栽面積実績の推移から、評価指標（１）の寄与度を数値目標（１）－①を８０%、（１）－②を２０%と設定する。

評価指標（２）均等

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋
総合特区を活用して椿林の活用面積を拡大することにより椿油の増産を目指す。かつ椿油の品質向上、関連商品開発・販売戦略を担う組織の構築などの支援措置を講じて、増産した椿油や関連商品の販売網を拡大するなど、地域が一体となり椿の木全てを活用した「椿関連産業」の活性化に取り組む。これにより、地域に根ざした地域密着型の６次産業化を構築し、離島が抱える人口減少に歯止めをかける。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）
目標達成のためには効率的に椿林の整備を行い、同時に椿実採取体制を構築する必要がある。優良椿林の椿の本数調査や土地要件が整備に適しているかなどの実態調査を行い、適した椿林から整備を行うものである。椿油の増産への取り組みと並行して椿油及び関連商品の販売網の拡大に努め、地域一体となった産業化を図る。

４　規制緩和を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）
なし

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）
財政支援

＜既存の補助制度等を活用した事業＞
２件。詳細は別紙３のとおり。
自生椿林内への作業道・運搬道の整備事業、改良・保全事業が環境林整備事業の中の公的森林整備事業で事業実施が可能となった。

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：0 件
　平成２５年７月、金融機関１行について指定金融機関の手続きを行った。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）
（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
　地域住民も参加できる事業として植栽用の椿苗木の配布や椿実の買い取りに取り組んでおり、地域住民の意識・意欲の向上につながっている。
　また、民間において椿関連商品の開発に積極的な取り組みを見せており、椿の花から抽出した酵母を使った商品開発や椿の葉の活用など新たな展開を見せている。並行して各種商談会への参加、インターネットやショップチャンネルを利用した販売の実施など販路拡大に向けて継続的に取り組んでいる。

７　総合評価
　既存の制度を活用し、かつ市町公有林や所有者が明確な箇所から先行して実施するなど、計画的に椿林整備及び椿植栽に取り組んでいるが、当初目標としていた所有者不在椿林の規制緩和による活用は実現しておらず、今後の整備面積拡大に向けて課題を残すところとなっている。
　また、民間において高圧力の搾油機導入や新しい椿関連商品の開発に向けた研究が行われるなど、将来の売上拡大に期待は持てるが、現状で生産できる椿油の量が限られているため、椿関連地場産業の振興に関する進捗は目標を達成できていない。引き続き活用可能な椿林の面積拡大に努め、椿油の生産量増大に向け取り組んで行く。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成23年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大	数値目標（1）-① 自生椿林の利用率 1.4%→ 7.0%	目標値		1.4%	2.5%	3.8%	5.0%	7.0%
		実績値	1.4%	2.1%	4.1%			
	寄与度(※):80（%）	進捗度（%）		150%	164%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■　自生椿林内での作業環境の向上及び、自生椿林の活用を促進するため、作業道・運搬道を整備する。また、断幹等の改良事業や収穫方法の効率化等を行い、森林環境の保全及び椿実等の収穫量拡大を図ることにより目標達成を目指す。 ・国庫補助事業を活用した計画的な作業道・運搬道の整備 ・現在収穫されている椿林や条件の良い椿林について、位置・所有者等の情報を整理して「椿台帳」を作成する。 ・椿林を実質的に管理している者（固定資産税の納付書を送付する者）と椿実の採取者との椿林使用（椿実利用を含む）に係る契約制度の創設 ・椿振興公社等により椿実採取を一元的に実施するシステムの構築					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・特区の規制緩和、財政支援措置などを活用して集中的に事業を促進させることにより、平成28年度の目標値は申請年度の数値から5倍を設定。 ・各年度は目標値を均等割りにより設定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		市町有林や承諾を得られた（得やすい）私有林を活用し順次整備を実施している。引き続き、計画に沿って自生椿林の整備を進めるほか、椿実結実の調査・収穫作業の効率化に取り組み、自生椿林の利用率向上、安定した椿油の収穫量の確保に努める。今後、所有権者が確定していない承諾を得にくい私有林の整備に移行していくことで、進捗の度合いが鈍くなることが予想されるため、整備を進めるためには規制緩和等の対応が必要と考えている。					
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査における指摘事項なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（1） 自生椿林の活用促進と耕作放棄地への椿苗植栽による活用可能な椿林面積の拡大	数値目標（1）-② 椿の植栽による耕作放棄地の解消 40ha→155ha	目標値		71ha	92ha	113ha	134ha	155ha
		実績値	40ha	53.6ha	57.3ha			
	寄与度(※):20（%）	進捗度（%）		75%	62%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■　耕作放棄地に椿苗を植栽し、耕作放棄地の解消を図る。 ・固定資産税納税通知書が送付される代表者の同意で利用権の設定を行えるように土地同意要件を緩和し、椿の植栽を推進するシステムを整備することにより目標達成を目指す。 ・椿植栽により耕作放棄地及び遊休地の問題の解消及び椿油の増産に向けた原料の生産体制の確立。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・平成23年度までに既に耕作放棄地の50haを解消している。 ・平成24年度から毎年、五島市では10ha、新上五島町では11haの合計21haを植栽し、5年間で合計105ha植栽する。既に解消している50haを加えて155haの耕作放棄地を解消する数値を設定。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		椿実収穫を目的とした椿植栽を行う者に対して椿苗木の支給及び作業に係る経費の補助を行っているが、申し込みが少なかった。また自生椿林利用率の向上のための事業を主に展開したため、耕作放棄地の解消に係る事業の実施は目標を下回った。次年度以降は固定資産税納税通知書が送付される代表者の同意で利用権の設定を行えるように土地同意要件を緩和し、椿の植栽を推進するシステムを整備することにより目標達成を目指す。また、椿植栽により耕作放棄地及び遊休地の問題の解消及び椿油の増産に向けた原料の生産体制の確立を目指す。なお、平成25年度に土壌調査を行っており、今後、椿実の着きが良いところなどの検査方法について検討し、椿の栽培に適した条件を調査していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地調査における指摘事項なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 椿関連地場産業の振興	数値目標（2）-① 椿油の売上額 1.2億円→6億円	目標値		1.2億円	1.5億円	2.6億円	3.85億円	6億円
		実績値	1.2億円	0.70億円	0.69億円			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		58%	46%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■　付加価値の高い椿油商品の開発を行うため、県の研究機関や大学等と連携し、椿油の成分分析のほか、質の高い椿油搾油技術、保管方法等の研究を行い、研究結果等をもとに椿油新商品の開発を行う。また、自生椿林の有効活用を5年後に5倍としていることから、それに見合った椿実から椿油を生産することにより、目標額の販売を目指す。 ・稀少価値の高い高級食用油として五島列島椿油ブランド化に向けた施策を展開する。 ・販路拡大を図るため、百貨店のバイヤーや椿油を取り扱う民間業者から商品開発・販売に関する助言をもらい、高級食用油として付加価値をつける。 ・県内外で開催している物産展等で、椿専門のブースを設けて販売したり、椿ホームページやフェイスブック等を活用して情報発信をおこなう。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・特区の規制緩和、財政支援措置などを活用して集中的に事業を促進させることにより、平成28年度の目標値は申請年度の数値から5倍を設定。 ・各年度は五島市、新上五島町それぞれ目標値を定めてその積算を表記した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		椿林整備及び植栽等の効果により椿実が得られるようになるには数年を要するため、平成25年度は整備等による椿実増産には至っていない。また、椿実には表年・裏年があり豊凶の差が大きい。表・裏が生じる要因は別途調査・研究対象としているが、現状としては生産量の調整が出来ない。平成25年度の椿油の生産量は平成24年度よりは増産になっているものの、過去の生産量に引き比べると低いものに終わっている。椿油の需要はあるので、まずは椿油の増産、安定供給が課題と考え、解消に向けて取り組むものである。 また、五島産椿油は全国的に一般に認知されているとは言い難い。平成25年度は、積極的に物産展・イベント等に出展し、販売だけでなく椿油の搾油体験など取り入れ、広くPRを実施した。また、バイヤーへの商談も行い、新たな販路拡大の取り組みを行った。引き続き、椿油の質の向上を図りながら五島産椿油のブランド化を課題として取り組み、販売ルートの開拓、物産展などを活用した広報に努めていく必要がある。					
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地調査における指摘事項なし。	

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成22年度）	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
評価指標（2） 椿関連地場産業の振興	数値目標（2）-② 椿関連商品の売上額 0.26億円→0.6億円	目標値		0.26億円	0.335億円	0.42億円	0.505億円	0.6億円
		実績値	0.26億円	0.34億円	0.322億円			
	寄与度(※):50（%）	進捗度（%）		131%	96%			
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■　付加価値の高い椿関連商品の開発等を行うため、椿油成分の分析のほか自生椿林の整備や除伐・断幹といった改良の際に発生する葉や幹を有効に活用して、付加価値の高い椿油製品や工芸品等の開発を進めるとともに流通ルートの開発と販路拡大を図り、目標額の販売を目指す。 ・稀少価値の高い高級食用油として五島列島椿油ブランド化に向けた施策を展開するほか、化粧品やエステ観光、工芸品の開発等に取り組む。 ・販路拡大を図るため、百貨店のバイヤーや椿油を取り扱う民間業者から商品開発・販売に関する助言をもらい、付加価値の高い椿油製品として販売する。					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		・特区の規制緩和、財政支援措置などを活用して集中的に事業を促進させることにより、椿油売上額の1割を目標値に設定。 ・各年度は五島市、新上五島町それぞれ目標値を定めてその積算を表記した。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成25年度は、積極的に物産展・イベント等に出展し、販売だけでなく椿油の搾油体験など取り入れ、広くPRを実施した。また、バイヤーへの商談も行い、新たな販路拡大の取り組みを行った。インターネットによる販売も実施している。 ・次年度以降は希少価値の高い高級食用油として五島列島椿油ブランド化に向けた施策を展開するほか、化粧品やエステ観光、工芸品の開発に取り組む。					
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査における指摘事項なし。	

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名：椿による五島列島活性化特区

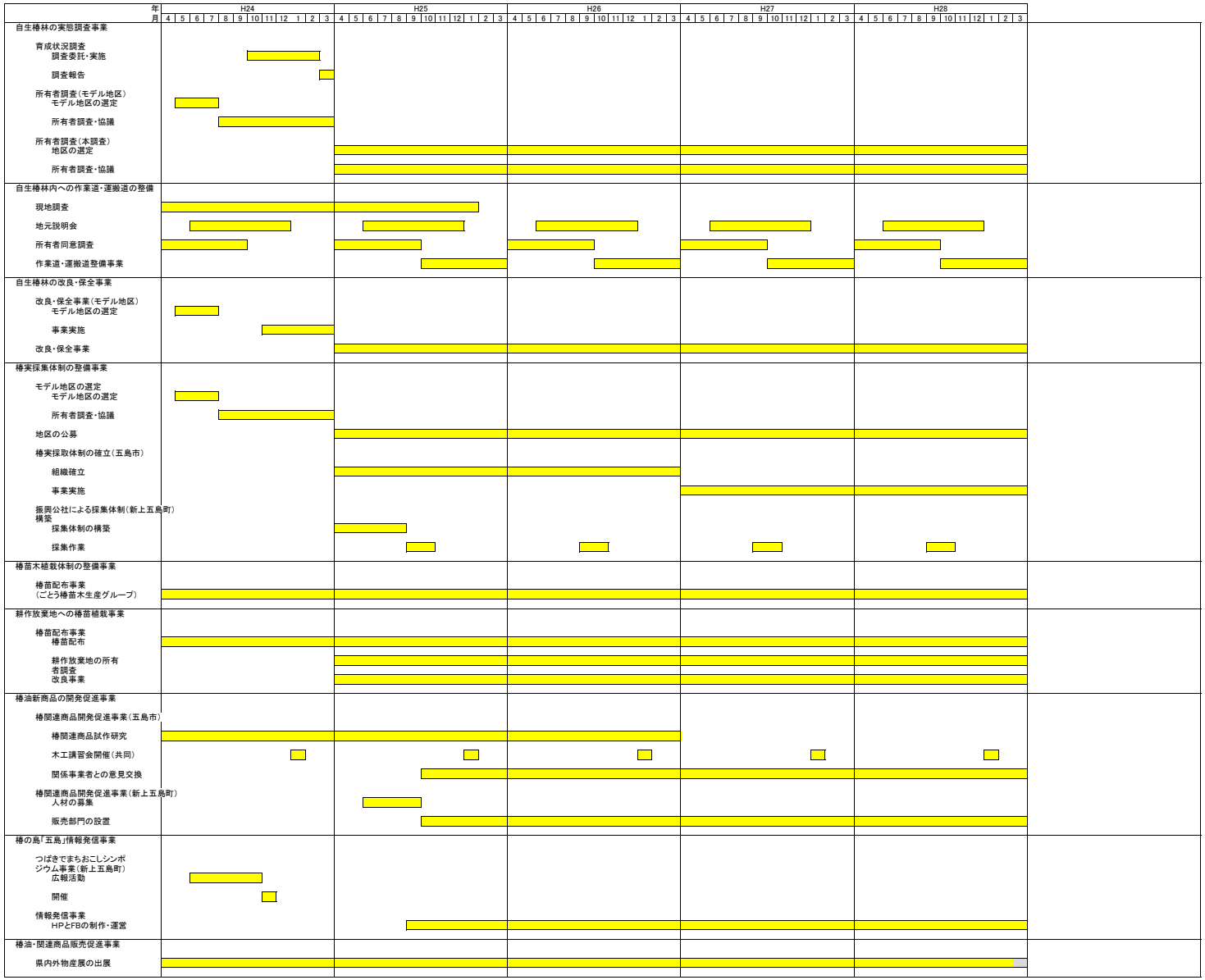

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略（地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ □　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
なし					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
路網の整備のための所有者不明土地への使用権の設定	数値目標1－①	該当なし		自生椿林の整備を所有者・相続権者のいるところから進めており、今のところ対象となる事例が発生していない。今後整備が未相続土地に広がれば必要となってくる。その場合には、所有者不明土地への使用権の設定に県における公示が必要となっていたため、手続の簡素化を目指したい。	規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞ 路網の整備のための所有者不明土地への使用権の設定に当たっては、私有財産権に制約を課す行為であることを踏まえて規定されている森林法上の所定の手続に則って行われる必要がある。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］
現地調査における指摘事項なし。	

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
財政支援① 自生椿林整備事業	数値目標１－①	財政支援要望	（千円）	（千円）	11,990 （千円）	11,990 （千円）	既存の森林環境保全整備事業と併せて森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用しながら、概ね計画どおり事業を実施できた。 平成２６年度以降も本制度を活用し、椿林の整備に努める。
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	11,990 （千円）	11,990 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	12,383 （千円）	12,383 （千円）	
		総事業費 (a+b)	（千円）	（千円）	24,373 （千円）	24,373 （千円）	
財政支援② 椿油研究試作事業	数値目標２－① 数値目標２－②	財政支援要望	（千円）	（千円）	3,948 （千円）	3,948 （千円）	国土交通省の離島活性化交付金を活用することで、島外から人材を確保し、若い女性をターゲットにした既存商品のパッケージのリニューアルや、これまで実施していなかった営業、商談をすることで販路拡大を図ることができた。 平成25年度からの3年間の事業であり、平成26年度以降は、新商品開発や新たな販路開拓により売上額をアップさせ、雇用創出につながていく。
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	2,436 （千円）	2,436 （千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	2,438 （千円）	2,438 （千円）	
		総事業費 (a+b)	（千円）	（千円）	4,874 （千円）	4,874 （千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
税制支援①		件数					

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	累計	自己評価
金融支援① ６次産業化推進整備事業	数値目標２－②	件数			0	0	椿油や椿関連商品の売上げ拡大に資する事業として利子補給を受ける借り入れを予定していたが、借り入れが認められなかった為申請を取り下げ、実績は０件となった。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査における指摘事項なし。	

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
椿植栽推進事業	数値目標１－②	平成２５年度植栽面積　2.89ha	着実に耕作放棄地の解消につながっている。今後、補助対象経費の見直しを行い、椿油の生産向上につなげていく。	五島市
椿栽培サポーター事業	数値目標１－①	栽培サポーターの対象・方法を検討する為の調査及び実証実験を実施した。	より実効性の高い栽培サポーターを導入する為の調査を行っている段階である。引き続き調査を行い、栽培サポーターの実施に向けて取り組む。	五島市
五島椿まつり開催	数値目標２－① 数値目標２－②	平成２６年２月１５日～平成２６年３月２日実施	２月の五島市のイベントとして定着しており、五島－椿－椿油というイメージの形成につながっている。	五島市
メイドイン五島市販路拡大プロデュース事業	数値目標２－① 数値目標２－②	現在は行っていない事業の為実績なし		五島市
販路拡大活動補助金	数値目標２－① 数値目標２－②	商談会への旅費助成を目的としており、椿関連商品取扱業者の利用は１回だった。	商談会に赴いて、五島産椿油・また関連商品について認知してもらう事が将来の販路拡大へも繋がるので継続して実施する。	五島市
2020年国際ツバキ大会準備事業	数値目標２－① 数値目標２－②	事前調査・調整を兼ね日本ツバキ協会理事会及び愛媛県松山市の全国椿サミットへ出席。	「椿の島五島」のPRに努め、五島と椿の関係について認知してもらい、重ねて関係機関・団体に協力を求めて、国際ツバキ大会の円滑な運営に繋げる。	五島市
椿の島「五島」情報発信事業	数値目標２－① 数値目標２－②	五島市においてH25.9にHP開設、H26.1よりFace-bookによる情報発信を行っている。	五島の椿情報を発信することで、五島と椿の関わりや椿の魅力を認知してもらうきっかけにつなげる。	五島市
作業道・運搬道整備事業	数値目標１－①	＜平成25年度＞ 福見地区：Ｌ＝3,083m、Ｗ＝3.0mを整備	作業道・運搬道の整備により作業効率がアップし、椿実の生産増につながるものと思われる。	新上五島町
椿林改良・保全事業	数値目標１－①	＜平成25年度＞ 津和崎地区：16.6ha、福見地区：15.8ha	山全体の景観も良くなり、椿実採取する環境整備が整ったことにより平成26年度以降椿実の増産意欲の向上につながるものと思われる。	新上五島町
つばきの森造成整備事業	数値目標１－①	＜平成25年度＞ 高峰地区：3ha	高混合率（100㎡当たり椿混合率30%以上）林を整備。山全体の景観も良くなり椿実増産意欲の向上にもつながる。また、継続することにより、公園化を目指す。	新上五島町
寄生植物（ヤドリギ）対策事業	数値目標１－①	＜平成25年度＞ 調査面積　219箇所　1.6ha 駆除面積　46箇所　0.7ha　1,834本	健全な椿林としての景観向上と椿実収量アップが期待されるが、経年経過を見ていかなければならず、今後、防除駆除も合わせて、研究機関との連携のもと進めなければいけない。	新上五島町
椿苗木配布事業	数値目標１－②	＜平成25年度＞ イベント、各種事業による配布　5,121本 各地区への配布　739本　　計　5,860本	椿苗木を配布することにより耕作放棄地の解消を図り、また、椿苗木植栽体制の整備を目指す。	新上五島町
沿道椿林整備事業	数値目標１－②	＜平成25年度＞ 整備距離　3.3km	ボランティア団体が道路横の沿道に椿苗木を植栽しており、住民や観光客に好評であり、実施ボランティアの意識高揚、技術向上につながっている。	新上五島町

つばき実買取助成事業	数値目標１－②	＜平成25年度＞ 8,606kg×50円/kg＝430,300円	採取者の所得向上や作業意欲の向上につながっている。	新上五島町

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				

■規制緩和・強化等

規制緩和

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
ながさき森林環境税の適用	数値目標１－①	自生椿林整備事業への県からの補助金としてH25年度は240,000円が支給された。	自生椿林の整備財源となっており、整備面積の拡大につながっている。	長崎県

規制強化

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
椿樹及びしきみ樹保護条例（久賀島）	数値目標１－①	五島市久賀島では古くから地域の共同資源として椿を認識しており、本条例により椿のみだりな伐採など制限されている。	本条例により久賀島の椿は地域で守られている。	五島市

その他

取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	新上五島町振興公社　設立 五島市椿510万本植栽推進委員会　設立 五島市搾油部会　設置 カタシ部会　設置 新上五島町つばきアイランドプラン推進協議会　設立 ごとう椿苗木生産グループ　設立 五島カメリア協議会　設立 五島列島ヤブツバキ振興協議会　設立
民間の取組等	椿物産館が生搾り搾油機を購入し、100ｔ圧の製油が可能となったため、同じ量の椿実からの搾油が４０%程度増加する見込みとなった。 五島市商工会で椿から酵母を取り出し、「五島つばき酵母」と命名。その酵母でパンを試作したところ、発酵が早く結果が良好で、冷凍耐性もあることが確認された。今後椿酵母の適正調査を進め新たな商品開発につなげていく。椿酵母を使ったパンについては製品化をパン業者と調整中。 オフィス今村がつばき油を使った「カキの燻製つばき油漬」を販売し、長崎県の特産品新作展で奨励賞受賞。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 現地調査における指摘事項なし。	[左記に対する取組状況等]